

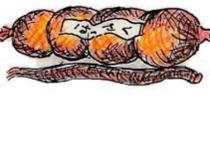
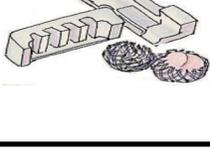
プラスチック類の分別・出し方について

《リサイクルできるもの及び出す際の処理》

○基本事項

- (1) プラスチック、ビニールの製品です。
- (2) 基本的に  プラスチックリサイクルマークが付いている容器・包装類です。
- (3) 中身(商品)は全て取り出し、汚れているものは洗淨、乾燥し回収袋(完全透明袋)に入れる。

○リサイクル対象品には、以下のものがあります。(プラスチック製、ビニール製であること。)

番号	種類	イメージ	品名等	出すための留意点等
例①	一般的容器		カップ麺の容器、タマゴのパック、納豆・豆腐のパック、お弁当の容器・フタ、冷凍食品の受け皿トレイ、ヤクルトの容器など	食品などが残っていないこと。汚れている場合は、洗淨する。食品などが残っていないこと。弁当やカップ麺の調味料袋などは中を水ですすぐ。
例②	ボトル		シャンプー・リンス容器、洗剤容器、化粧品容器、ドレッシングやタレの食品容器など(ポンプ部分、キャップ、フタもプラスチックであれば対象。)	ポンプやふたは外す。(外せるものは必ず外す。)ポンプやフタ類は、液がついたままにならないように数回すすぐこと。油ものや化粧品の容器は、洗剤洗淨する。
例③	チューブ		マヨネーズ、ケチャップ、ワサビ・カラシ・ショウガ、歯磨き粉の容器など	キャップは外す。最後まで使い切る。チューブの中身が残らないよう水または洗剤で1、2回すすぐ。
例④	袋		お菓子やアイスの袋、冷凍食品の袋、レジ袋など	中身が残らないようにする。汚れているものは水ですすぐ。大きい袋類は口を閉じる。
例⑤	ネット		果物や野菜を入れたネット	中身が残らないようにする。金具は取り除く。
例⑥	発泡スチロール		電化製品を梱包しているもの、牛乳などの乳製品や魚類を買った際に保冷用で提供を受けたものなど	ひも等の附帯品をはずす。汚れている場合は水洗いする。(匂いが残っても構いません。)
例⑦	発泡トレイ		惣菜やお刺身などを買う時に付いているトレイなど	水ですすいで汚れを落とす。
例⑧	その他の包装用フィルム・ラベルなど		タバコやカップ麺の包装フィルム、ペットボトルのラベル、商品梱包用の緩衝材など	汚れたものは水ですすぐ。 ラップは汚れていない物のみリサイクル対象です。

《プラスチックリサイクルの対象外となるもの》

○基本事項

- (1) プラスチック製品だが  ペットボトルリサイクルマークが付いているもの。
⇒ 今までどおりペットボトルとして資源ごみで出す。
- (2) 「混ぜるな危険」等の標記のあるもの。⇒ 燃やせるごみで出す。

《プラスチックリサイクル対象品の出し方》

- (1) 今まで「燃やせるごみ」として出していた「ごみ」の中から、リサイクル対象となるものを回収袋に入れる。
- (2) 回収袋に入れる時は、1品ずつ重ねて入れること。
- (3) 二重袋の禁止。(一旦、対象品をレジ袋などに入れてから回収袋に入れられないこと。)
- (4) 雨等の侵入を防ぐため、袋の結び目を下にしてステーションに出すこと。

《プラスチックリサイクル対象品の収集日》

毎週決められた曜日の朝8時30分までに可燃ごみステーションに出すこと。